

【表紙】
【提出書類】 臨時報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成 24 年 6 月 29 日
【会社名】 TOWA株式会社
【英訳名】 TOWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡田 博和
【本店の所在の場所】 京都市南区上鳥羽上調子町 5 番地
【電話番号】 0 7 5 (6 9 2) 0 2 5 0 (代表)
【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 岸本 昌利
【最寄りの連絡場所】 京都市南区上鳥羽上調子町 5 番地
【電話番号】 0 7 5 (6 9 2) 0 2 5 0 (代表)
【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 岸本 昌利
【縦覧に供する場所】 TOWA株式会社 東京営業所(東京都文京区本郷 5 丁目 1 番 16 号)
株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜 1 丁目 8 番 16 号)

1 【提出理由】

平成24年6月28日開催の当社第34回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

法令に定める監査役員の数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設するものであります。

第2号議案 取締役7名選任の件

坂東和彦、岡田博和、天川剛、小西久二、福富誠、西村永和及び桑木肇の7氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

小林久芳、杉山公律及び和氣大輔の3氏を監査役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

西村捷三氏を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	170,233	1,824	0	(注) 1	可決 (98.94%)
第2号議案					
坂東和彦	162,730	9,340	0	(注) 2	可決 (94.57%)
岡田博和	164,301	7,769	0	(注) 2	可決 (95.48%)
天川 剛	169,765	2,305	0	(注) 2	可決 (98.66%)
小西久二	169,884	2,186	0	(注) 2	可決 (98.73%)
福富 誠	164,700	7,370	0	(注) 2	可決 (95.72%)
西村永和	164,666	7,404	0	(注) 2	可決 (95.70%)
桑木 肇	149,818	22,252	0	(注) 2	可決 (87.07%)
第3号議案					
小林久芳	160,218	11,852	0	(注) 2	可決 (93.11%)
杉山公律	160,522	11,548	0	(注) 2	可決 (93.29%)
和氣大輔	160,277	11,793	0	(注) 2	可決 (93.15%)
第4号議案	126,010	46,111	0	(注) 2	可決 (73.21%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上